

認定こども園への移行に伴う課題

— 保育現場の事例から —

五十嵐 淳子¹・北見 由奈¹

1. はじめに

近年、子育てに困難や不安を抱える親が増加している。その背景には、都市化や核家族化、人間関係の希薄化などにより子育てに関する情報交換が不足していることが挙げられる（ベネッセ教育研究所，2000；櫻谷，2004）。また、不況の影響や女性の社会進出により、子どもを保育所などに預けて共働きを希望する親が増加している（厚生労働省雇用均等・児童家庭局，2013）。それに伴い、都市部を中心に待機児童が増加し、社会問題となっている（厚生労働省児童家庭局，2000）。このような背景を受け、地域全体で子育てを支援していく姿勢が問われており、子育ての問題や悩みに関して、相談助言を行うことも保育者の重要な役割の一つになっている。また、保護者の保育の視点も、保育園で子どもを預かってくれれば良いという従来の考えから教育の比重をより求める方向へシフトしており、教育と養護を融合させたエデュケア（educare）の重要性が問われている。

これらの課題に対し、わが国においては2015年度から「子ども・子育て新制度」が施行され、認定こども園が新体制へ向かっていく。認定こども園は、保育所や幼稚園の機能を一体化することにより、1）保護者が就労しているかどうかに関係なく受け入れを行い、就学前の子どもに幼児教育および保育を提供する、2）すべての子育て家庭を対象に子育てに関する

¹ 帝京短期大学こども教育学科

相談活動や情報提供を行い、地域における子育て支援を実施するなどの特徴を有している。増田・高辻・石井（2007）は、「子どもの最善の利益を第一義にし、子どもの育ちと親の子育て支援に資するものとして、認定こども園等のサービスの質（保育・教育の質）の確保および向上を図ることは、今後のわが国における就学前保育・教育の方向性を見通す上でも極めて重要である」と述べている。一方、認定こども園の運営に際しては、保育者間の保育観の相違が実際の保育を行う上で最初に立ちあがる問題となり、課題解決のために、保育者が潜在的に有している教育と養護に対する捉え方を見直す必要性が指摘されている（松井・越中・若林・樟本・藤木・上田・長尾・山崎，2009）。

保育者間の相違について、幼稚園教諭は組織や保育目標、保育者の質等の保育の現場に関わる違いを問題視しているのに対し、保育士は所管官庁や免許資格などの制度的な違いを問題視していることが報告されている（新藤，2008）。さらに、認定こども園の運営や職員の勤務状況、研修制度、管轄行政の一本化などの課題も報告されている（青井・石川・西村，2011；西川，2013）。管轄行政の一本化については、2015年度から本格施行される「子ども・子育て新制度」では、1）認定こども園、幼稚園、保育所に共通の給付である「施設型給付」を創設し、財政支援を一本化すること、2）幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督の一本化をすること、3）学校および児童福祉施設として法的に位置づけることが明記されている（内閣府，2014）。このように、幼稚園や保育園が認定こども園へ移行する動きが活発化していく中で、保育者の需要も増大すると考えられる。一方、研修体制や保育者の保育観の相違などによる保育の質の低下が指摘されており（松川，2013）、実際の保育現場では、依然として多くの課題が残されている。

そこで本研究では、認定こども園の移行に直面している園を対象に訪問調査を実施し、現場で実際に起こっている具体的な問題を把握することを目的とした。

II. 方法

1. 調査時期と対象

2014年7月25日から26日にかけて、認定こども園への移行を予定しているA幼稚園（以下、A園とする）を対象に訪問調査を実施した。

A園は、愛媛県に位置し、70年以上の歴史を持つ私立幼稚園である。定員は180名であるが、今年度（2014）は開園以来、初めて定員割れの状況に陥ったため園の改革を試み、来年度（2015）の認定こども園への移行に向けて、保育を見直し再出発したいと考えている。

2. 調査内容

園長および副園長を対象に「認定こども園への移行に際して実際に起こっている問題」について話し合いを行った。

話し合いの内容は、「どうしたら来年度から認定こども園として新たなスタートが切れるか」であり、約6時間を要した。さらに、今回の話し合いを通して感じたことを自由に記述するように求めた。

III. 結果

1. 認定こども園の移行に伴う課題

1) 異年齢保育の取組み

A園では、認定こども園への移行に伴い、年齢別保育から異年齢保育への転換を図っていきたいと考えていた。そこで、異年齢保育を取り入れる上で、現状の園の課題と展望について園長の意見を伺った。

【表1 認定こども園A園の課題と展望】（原文のまま掲載）

認定こども園への移行に伴いうまくいっていない状況としては、園での幼児教育の価値が偏りすぎた結果、幼稚園教育要領から外れていることにある。改善策として、保育の質を明確にし、早期教育などはデザインし、異年齢保育のカリキュラムを作成するなどの方法がある。

異年齢と一緒に遊び、活動することについて丁寧に保障されているかについて考えなければならない。

実際に異年齢保育に対応する環境構成を検討したが、各教室を年齢別に並べて配置せず、異年齢のクラスが並ぶ配置にすることは可能である。また、現在当園では、2時半以降の預かり保育で異年齢保育を実施しているので、時間を区切った異年齢保育を取り入れて日案を作成する。

行事に振り回されているは本当の幼児教育はできない。卒園と同時に保護者は必ず入れ替わるので、保護者の理解に努めると同時に、親子で楽しむドキュメンテーションを作成し、保護者の喜びを変えたい。

A園は、年齢別保育を実践している幼稚園であるため、異年齢保育の実践に踏み込めない状況が見られた。要因の一つとして、保育者が子どもの年齢の差を意識してしまうがために、子どもの年齢に縛られてしまい、保育内容をどのように組み立てればよいかわからないということがあった。

一人ひとりを大切にする保育として林・山本（2010）は、「異年齢のかかわりが課題達成の原動力となる。課題設定の年齢幅を持たせ、子どもの主体的な選択を許容することができる。多様なかかわりで培われる力は同年齢集団でも発揮される。」と述べている。現代の子ども達は家庭でも兄弟が少なく、多様な年齢の人と日常的に接して生きるものが少なくなっている状況に置かれている。そのため、年少児のいたわり方、かかわり方を知らないと言われている。異年齢の子どもと一緒に生活する中で、年齢の違う子どもたち同士がお互いの年齢の違いを理解し、その子に応じたかかわりを考え工夫して行うようになる。頼りにされたり、頼りにしたりする、支え支えられる関係が異年齢集団の中にはよく見られる。異年齢の子どものかかわりは、社会性や人間性の育成に大きな役割を果たすため、保育の質を高める上で非常に大切である。

異年齢保育の中で、年齢別の活動を設ける場合は、どの保育者が指導案

を作成し、保育を担当するのかの分担を決めておく必要があるが、重要なことは、日頃から年齢を超えて一緒に遊び、活動すると言うことが丁寧に保障されているかどうかということである。実際の子ども達は異年齢で同じ活動を楽しむことができるのであるから、子どもの経験と育ちを踏まえた子どもの理解をすることが大切である。

子どもの自己発展は構成された環境の中で初めて可能であるあると考えられているように子どもの生活の色々な場面で、自立を助けるための環境があらかじめ必要である。一人ひとりの子どもが興味を持って主体的に園生活を楽しむためにも自ら考え、選び、実行することができるように、保育者は子どもが安心して活動できる環境をつくるのが大切である。

異年齢保育ではコーナー保育が取り入れられている場合が多いが、保育室のコーナーでは、子どもの内的な欲求に十分に対応するために、子どもを取り巻く環境がいかに大切であるかを考慮し、子どもの心を引き入れることのできる環境構成が重要である。したがって、保育室をひとつの活動に固定するのではなくオープンにし、多種多様なコーナーづくりを進めていくことも重要となる。

認定こども園では一日の中で子ども達が様々な時間の区切りを経験し、その時間の移り変わりに伴い共に過ごす集団の規模や場や関わる大人が変わるなど、その子どもを取り巻く人や物や場所といった環境の変化が生まれていることが示されている（渡辺, 2014）。筆者が実際にA園を訪問した際に、異年齢保育の導入に向けてまずは環境整備を行うことが重要であると提言し、具体的に以下の4点の助言を行った。1）年齢別に分かれている保育室の一部分を開けて、オープンにする。2）保育室ごとに活動内容を変化させ、子どもが自ら好きな活動を選べるようにする。3）通路として開放した部分は、絵本やソファ等を置き、自由に絵本を読んだり見たり、年齢やクラスに関係なく多種多様な人と交流したりすることができるように配慮する。4）その上で、保育室のコーナーは環境を固定せずに、子どもの状況に合わせて、柔軟に変換していくこと。

しかし、A園の多くの保育者が保育者の思いが強すぎるがために、クラス担任制に対する意識が根強く、他の保育者に入りこまれないという考えが根底にあり、保育室をオープンにすることに強い懸念を抱いていた。

また、保育室の環境においても、年長のクラスは3クラスあるのだが、年長クラスの全ての保育室に小学校と同じ机と椅子が置かれており驚愕とさせられた。

小学校で使用する机と椅子を配置した理由としては、小学校に入学した際に、A園の卒園生はすぐに小学校に適用でき、問題が起こらないということで、地域の評判が非常に良いということであった。そのため、地域での評判を落とさないために、幼小連携の一環として小学校の前倒しの教育を取り入れているということであった。この現状を踏まえ、A園だけでなく、地域の小学校においても、本来の幼保小連携の動きを履き違えている現状が浮き彫りとなった。

上長・國光（2012）は「幼保小の連携は、学びの連続性を保障し、幼児教育と小学校教育がなめらかに接続していくための取り組みであり、これは子どもの育ちを支えるための取り組みである。」と言及している。小学生と未就学児の間には段差はあるが、なめらかな接続とは段差をなくすものではなく、子どもが小学校入学前までに身に付けた力で対応できるような段差にすることが大切である。A園では保育者が幼保小連携の本質を理解していくための研修が必要であることが明らかになった。さらに、保育者の意識の転換と保育の本質の理解を深めるため、異年齢保育の実践に向けた研修を行い、主体性を育む保育とは何なのかを考えていく必要があることが示唆された。

2) 行事への取り組み

A園の保育者が年齢別保育に強いこだわりを見せた背景には、各担任のクラス担任制の保育への思いが強すぎるということだけでなく、年齢別編成クラスから異年齢編成クラスの保育に移行する場合の保護者からクレ-

ムに対しての懸念があることがわかった。特にA園では保護者に説明する際に浮かび上がる大きな問題の一つとして、年間行事をどのようにするのかということについて考える必要性が生じていた。

A園の年間行事は、入園式と卒園式の他に親子遠足、花まつり、家族参観日、お泊り幼稚園、プール参観日、祖父母参観日、運動会、発表会、餅つき、音楽会、お別れ会等、多様な行事を実施している。毎月行事があるため、保育者も子どもも日々行事に追われている様子が見受けられた。

特に運動会は、子ども達がマーチングバンドを披露しており、そのための衣飾を親が子どものために作ることを楽しみにしているという現状があった。また、保育者も子ども達にマーチングバンドの練習を半年前から指導しており、運動会の準備に力を注いでいる状況であった。そのため、現場の保育者から行事を削減する場合に保護者への理解に非常に困難をきたすことについての懸念があり、園長に対して行事の見直しについて反対意見が出ていた。

林（1981）は「子ども中心の行事であれば、十分にやるべきだと思います。ただ一般的には行事をやらうとすると、子どもの自主活動をさまたげることが多いので、その辺を時間的、量的に十分配慮したうえでやるべきだと思います。」と言及している。幼稚園や保育園の多くは、保育者が行事に振り回されている現状が見受けられる。運動会を課題発表の場として位置付けるのか。また、普段遊んでいる集団遊びなどを親子で楽しむ場とするのかでは、運動会への取組みも変化してくる。

幼稚園教育要領解説では、特に留意する事項として行事の指導について言及しており、結果や出来栄えに過度な期待をすることでの子どもの負担を懸念している（文部科学省、1998）。本来、保育は行事が大切なのではない。行事が子どもにとっても、保育者にとっても窮屈なものになっていないか、保護者が行事を楽しみにしており、喜んでいるだけになっていないか等について園全体で検討する機会が必要である。

渡辺（2014）は「親の都合を優先する施設ではなく、子どもを主体に考

える、子どもを育てるのにふさわしい施設でなければならない。」と言及している。保育者自身が行事に追いまくられ、一人一人に寄り添う保育が出来ていないことになれば本末転倒である。したがって、年間行事は、保護者参加の子ども1人ひとりを大切にした誕生会や親子遠足等、親と子どもが触れ合える機会を提供することに重点を置く行事に絞り、行事内容を精査していく必要性が考えられる。

3) 保護者への理解

認定こども園では、幼稚園や保育園と比較し多様な保護者が存在する。認定こども園では保育者の間だけでなく、保護者の間にも差異が存在する部分があることを指摘している(新藤, 2008)。就労している保護者と就労していない保護者での意見の相違が生まれる。加えて、園の保育について保護者から不安や疑問が出された場合は、地域の実情や保護者の多様性を踏まえた上で、園側が丁寧に説明し疑問に答え、理解し合いながら保育を進める必要がある。保護者が園の保育について理解ができていないということは、園自体が園の保育内容等を明確にしていないことになる。したがって、保育に対して園の姿勢を保護者が納得できるように説明できないということは、園全体が保育に対しての勉強不足や研修不足ということが考えられる。

そのためには、保育者の研修の充実を図るとともに、保護者にも一日保育者体験の機会を提供し、保育の理解を求めることが必要となる。園全体が一丸となって保護者に園の保育方法の理解に努めていくことが大切である。認定こどもの取組みに対して重要なことは、認定こども園の多様性の理解である。保護者への理解を求める方法としては認定こども園では様々な方法に取り組んでいる。以下は具体例の一部である。

【表2 保護者への理解を得るための取組み】

- インターネット環境を整え、園内外研修の内容やその日の保育の映像と簡単な文書を配信する。
- 保護者に自分の子どもの成長を記録に合わせて見せるようにする。
- 教育課程・保育課程・長期指導計画、短期指導計画等はインターネットを通じて見られるようにする。
- 送迎の際に保育者の目が留まりやすい園内の入口の場所に日々の保育活動の内容がわかるように、保育に使用している絵本や保育教材を展示したり、週の指導計画や保育の様子がわかる写真を掲示したり、テレビモニターで映像を流したりする等の工夫をし、園では子ども達がどのような生活を過ごしているかわかりやすく紹介する。

上記に提示している取組み等を活用し、園の保育について保護者に発信していく機会を重ねることによって、園と保護者の信頼関係を築くことができ、保護者は自分の子どもの成長ぶりを理解し、安心して園に預けられるようになるであろう。保護者とともに子育てを進めていくにあたって、保育者は専門的な知識や技術、倫理を用いて「一緒に考える」だけでなく、「一緒に行く」ことを意識し、保護者の子育ての不安を少しでも軽減することができるようにする。さらに、子どもが日々生き生きと過ごせるための支援を行うことが重要である。園の保育について、保育者とともに保護者にも共有し理解を深めることで、相互が協力し合える体制作りにつながるのである。

2. 質の高い保育を目指すための取組み

保育の質の向上を図る上で、保育者に対して教材準備の時間、保育の記録を行う時間、研修の時間を確保することが非常に重要である。特に保育園の機能を合わせ持つ認定こども園では、保育時間と勤務時間が重なって

いるだけでなく、シフト勤務が組まれており、時間の確保が非常に難しい現状がある。しかし、そのような厳しい状況の中でも保育の質の向上を目指すために奮闘している園もある。以下は認定こども園の職員配置の例や取組みの例である。

【表3 認定こども園での職員配置の一例】

- 長期休業中も幼稚園職員が保育園の勤務に入り、全職員の研修参加や有給休暇を確保している。
- フリー保育者は全ての年齢の補助に入り、担任保育者が保育から離れて準備する時間を確保する。準備終了後は、担任はそれぞれの保育に戻るため「一日の生活」という視点で捉えることができ、子ども理解が深まっている。
- 保育園、幼稚園という所属にこだわることなく、園の全てのスタッフが、チームとして園の全ての子どもとかがかわっていくという考えで取り組んでいる。そのため、「クラス担任制」ではなく、「担当制」にしている。シフトにより全保育者で担当しているので、担当クラスの状況のみではなく全ての子どもを把握している。
- 幼稚園と違って認定こども園は保育時間が長いので、ローテーションを組んでいるが、クラス担任は2時以降保育に入らず、午前からのフリーと午後の保育者がチームで保育する。クラス担任は次の日の保育準備とミーティングを行う。この体制は、質の高い保育の前提であると思っている。
- 保育の記録を行う時間を確保し、その方法についても改善する。園の保育内容やカリキュラムをホームページに掲載するとともに、保護者に園の保育を理解してもらえるような情報を発信している。

保育の振り返りは記録に基づいて行うことが大切であり、指導計画と照らし合わせて次の週の計画に反映されることとなる。例えば、保育の活動

を活字で記録するとともに映像で記録することや自分の声掛けを録音して後で記録できるようにする等の工夫も必要であろう。一日の保育の記録は相当な量があることが予想され、そのための時間と場所の確保が保育の質の向上に繋がると言える。

保育者は年齢による発達段階を理解するだけでなく、個人差を考慮し、目に見える部分だけでなく、目に見えない子どもの内面を汲み取ることが大切である。発育の違いや生まれ育った環境により、同じ年齢でも発達過程に相違が生じる。同年齢の子どもにおいてもAちゃんは出来るが、Bちゃんは出来ないといったように、個人差がある。保育者が一人ひとりの子どもの記録をつけることで、一人ひとりを受け止め、その子の個性がより良い方向に発展することを導くことに繋がるのである。そのためには、保育者が一度保育から離れ、自己の保育を振り返る時間を確保することが必要となる。

また、PDCAサイクルを形にすることが重要である。そのためには、教職員は年度末に自己評価を実施し、次年度への目標を設定することが大切である。園長等との管理職との面談においては、園長等が各保育者の自己評価や目標を把握し、次年度の目標が達成できるように導くことが重要である。個人の目標に沿って、様々な園外研修に参加し、研修参加後は、参加者が講師となり伝達研修として園内研修を実施し、他の職員と情報や知識を共有化するも必要となる。

したがって、園内研修及び園外研修の時間を確保することは、保育者の資質向上において極めて重要なことである。秋田は専門的資質の向上の場合は園内外での研修や園内研究の体制づくりだと提言している（秋田，2013）。園内研修のメリットとしては、子どもを相互によく知っている保育者同士が語り合うことで明日からの保育に具体的に繋げていくことができる。保育者全員で保育をどうするかを考える機会となる。

しかし、園内研修だけに頼っていると、新たな行政の意向や他の保育の現場で取り入れられている保育素材や保育方法等に関する知識や情報な

ど、全く別な視点からの相違工夫に触れることができないこと等が懸念されるため、園内研修だけでなく園外研修の必要性も生じてくる。園外研修では、研修参加の目的を明確し、保育者が主体的に研修に参加できるようにすることが大切である。また、研修参加後に教職員に報告をする機会を設けることで、研修内容の理解を参加者だけに留まらず、園全体に広げていくことが求められる。また、保護者にどのように保育の理解をもってもらうかが重要であるため、園で行っている研修内容を保護者に示すようにすることも必要である。

IV. おわりに

認定こども園の移行に伴い、実際の事例をもとに考察した結果、保育の質の向上に対する保育者の意識改革と認定こども園の多様性の理解を保護者に対して求めていくことが重要であることが再認識された。また、移行に伴う問題としては、解決に向けてすぐに実行できることと時間を要することの2つに分別されることが明らかになった。

すぐに実行に移行できる内容としては、1) 園の保育内容や日々の保育を保護者へ発信していくこと、2) 保育室の環境を異年齢保育ができるように改善していくこと、3) 園内外研修を実施していくことである。

時間を要する内容としては、1) 保育者間の保育観の変容、2) 保育者の意識改革があげられる。保育者が今まで自分の持っている保育観だけで保育者の役割を担うのではなく、保育の本質の理解を深め、改めて自分の保育を見直すことで保育の幅を広げていくことが重要となる。

幼児教育と保育は違うという保育者間の相違の差も、保育の本質を理解することで変容していくと思われる。そこには、すぐに実行できることを日々積み重ねていくことで、保育者の保育観の変容や保育者の意識改革が表れていくだろう。しかし、それにはすぐに実行できることと時間を要することが相互に交錯していく過程が必要となる。すぐに実行できることについても、常に保育者の意識を改革していくことが求められ、その点にお

いては時間を要することが予期される。その根底には、質の高い保育をどのように担保していくかという問題がある。

質の高い保育を実践するには、子どもを無視した強制的な働きかけではなく、子どもの主体性を育むことが重要となる。保育者が教えたり、指示したり取り仕切ったりしないで、子どものやることに共感しながら寄り添い、適切な環境を整えていることが、子どもの自発性や主体性を促していると言及している（黒田，2013）。必要なことは、「させられる学び」「強いられる生活」ではなく、本当の興味や関心が育つように導いていくことである。遊びの中から子どもが主体的に学ぶことを大切にし、出来るようになる、わかるようになるといった喜びを感じ、学び合う、教え合う関係を作ることである。

したがって、A園のように認定こども園の移行を機に、年齢別保育から異年齢保育に取り組んでいくことは非常に重要である。「自己肯定感・主体性を育むことは人間関係を円滑にしたり、人生で困難な状況に直面した時にもあきらめないで乗り越えていくための基盤を作ることにもなる」（太田・福田・出村，2014）というように、主体は常に子どもであることを忘れず、子ども達が自らの異なった持ち味や個性を發揮しながら他の人々とも連携し大切にしながら知識や情報を適切に選択し、吸収して直面する内外の様々な問題解決に向かっていく基礎能力を育成することが子どもの成長を支えることに繋がっていくと言える。

具体的な課題のみの「できた」「できない」でその子が発達したと見なすのではなく、その子どもの成長にとって本当に必要なことなのか、価値のあることかを見極め、子ども一人ひとりに合った発達の内容を積極的に提供し、働きかけることが大切である。また、それらを助長するための方法やかかわり方を保護者や地域の子育て家族に働きかけることが大切である。

保育の質を担保していくことは認定こども園に限定した問題ではない。どの園においても質の高い保育を目指し、日々の保育を実践しているはず

である。しかし、認定こども園へ移行する際には、特に保育者同士の保育観の相違が明確になるため、園全体でこの園で大切にしたいことは何かを明らかにし、園での教職員全体で保育観を共有し、保護者にどのように保育の理解を持ってもらうかということを考えていく必要性が生じる。

したがって、保育者が質の高い保育を求めて思考錯誤していく中で、保育者自身が成長し、園全体が成熟していく過程で改善されていくものではないかと考える。そのためには、園内外研修を積極的に導入し、園の中核を担う保育者育成に取り組むことが急務である。今後は、園長等の管理職の育成を含め、園のリーダーとなる保育者の育成についての研究について取組んでいきたい。

引用文献

- 青井夕貴・石川昭義・西村重稀（2011） 認定こども園における子育て支援の現状 仁愛女子短期大学紀要, 43, p.33
- 秋田喜代美（2013） 分野別見解 研修・研究体制 吉田正幸（監修） 認定こども園の未来～幼保を超えて～ フレーベル館 p.247
- 太田雅子・福田充男・出村るり子（2014） 自己肯定感・主体性を育む保育・育児についての考察——キリスト教保育の視点から—— 聖隷クリストファー大学社会福祉学部紀要, 12, p.46
- 上長 然・國光みどり（2012） 保育・教職実践演習 近畿大学豊岡短期大学通信教育部, p.85
- 黒田静江（2013） 子どもの主体性を育む援助のあり方を考える 愛隣幼稚園の保育(2) 植草学園短期大学研究紀要, 14, p.18
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局（2013） 平成24年版 働く女性の実情 厚生労働省 2013年12月13日 <<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/12.html>> (September 13, 2014)
- 厚生労働省児童家庭局（2000） 保育サービス需給・待機状況 厚生労働省 2000年12月14日 <http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1212/h1214-1_18.html> (September 13, 2014)
- 櫻谷真理子（2004） 今日の子育て不安・子育て支援を考える：乳幼児を養育中の母親への育児意識調査を通じて 立命館人間科学研究, 7, 75-86.
- 新藤 慶（2008） 幼保総合施設の実態と課題——認定こども園を扱った諸研究の検討を中心として—— 新見公立短期大学紀要, 29, p.185
- 内閣府（2014） 子ども・子育て支援新制度について 内閣府2014年8月 <www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/pdf/setsumei.pdf> (August, 2014)

- 西川ひろこ（2013） 広島県における認定こども園の設置動機・教職員及び保護者の意識の変化と課題 安田女子大学紀要, 41, p.235
- 林信二郎（編）（1981） 現場のためのモンテッソーリ教育の実践 あすなる書房 p.93
- 林 和歌子・山本理絵（編）（2010） 異年齢保育の実践と計画 ひとつとなる書房 pp.24-25.
- ベネッセ教育研究所（2000） 第2回幼児の生活アンケート報告書 ベネッセ教育研究所
- 増田まゆみ・高辻千恵・石井章二（2007） 認定こども園と保育所・幼稚園合同保育実施施設における保育の質の評価に関する一考察 目白大学総合科学研究, p.96
- 松井剛太・越中康治・若林紀乃・樟本千里・藤木大介・上田七生・長尾史英・山崎晃（2009） 認定こども園のカリキュラムに関する課題と展望——エデュケア（edcare）の概念からの検討—— 幼年教育研究年報, 31, p.16
- 松川恵子（2013） 認定こども園の現状と課題(4) ——子ども・子育て関連3法について—— 仁愛女子短期大学研究紀要, 45, p.70
- 文部科学省（1998） 幼稚園教育要領解説 フレーベル社 p.229
- 渡辺英則（2014） 認定こども園の現状と課題 保育学研究, 52(1), p.137